



平成
28年度

国民健康保険税 決定



国保税率

		27年度	28年度	比較
※1 医療分	所得割	4.14%	4.19%	0.05%
	資産割	18.72%	17.80%	△ 0.92%
	均等割	18,800円	18,800円	0円
	平等割	14,800円	14,500円	△ 300円
	限度額	520,000円	540,000円	20,000円
※2 後期高齢者支援金分	所得割	2.33%	2.32%	△ 0.01%
	資産割	10.54%	9.85%	△ 0.69%
	均等割	10,600円	10,400円	△ 200円
	平等割	8,400円	8,000円	400円
	限度額	170,000円	190,000円	20,000円
※3 介護分	所得割	1.98%	1.97%	△ 0.01%
	資産割	11.63%	12.34%	0.71%
	均等割	12,000円	12,700円	700円
	平等割	6,700円	6,900円	200円
	限度額	160,000円	160,000円	0円

年間平均保険税

		27年度	28年度	比較
医療分	1世帯あたり	80,859円	80,762円	△ 97円
	1人あたり	44,056円	44,942円	886円
後期高齢者支援金分	1世帯あたり	43,420円	43,482円	62円
	1人あたり	23,657円	24,197円	540円
介護分	1世帯あたり	35,867円	36,563円	696円
	1人あたり	27,544円	28,921円	1,377円

【用語解説】

- ※1 医療分 → 主に医療給付などに充てられるための保険税
- ※2 後期高齢者支援金分 → 75歳以上の後期高齢者医療制度を支援するための保険税
- ※3 介護分 → 被保険者の40歳から65歳未満に課税される保険税



提出議案を説明する町長

6月定例会は、6月14日から16日までの3日間の会期で開かれました。
本会議では、条例の改正や補正予算など提出された議案を慎重に協議し、すべて原案のとおり可決されました。

主な改正内容

- ① 医療分の課税限度額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金分の課税限度額を17万円から19万円に引き上げ。これにより、国民健康保険税の課税限度額は85万円から89万円に改正
- ② 低所得者の軽減措置に係る軽減判定所得の算定方法の改正
- ③ 前年分所得・固定資産税の確定に伴い、応能・応益によって負担する所得割などの国民健康保険税率の改正と、低所得者の軽減措置対象者の応益分税額の改正



案議
審議

「ふくしま森林再生事業」

ほか6件を

平成28年度へ繰り越し

平成28年度へ
7件の事業を繰り越し

平成27年度内に支出完了することが出来ない事業について、平成28年度へ繰り越しして実施する事業の内容が報告されました。
一般会計については、ふくしま森林再生事業費をはじめ、地方創生加速化事業費など、合計6件の事業を繰り越しました。
その他、上水道事業会計については、石綿セメント管更新事業費を繰り越しました。

◆一般会計

- ◆総務費
 - ◇自治体情報システム強靱性向上
 - ◇結婚新生活支援事業費
 - ◇地方創生加速化事業費
- ◆民生費
 - ◇年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費
- ◆農林水産業費
 - ◇放射性物質吸収抑制対策事業費
 - ◇ふくしま森林再生事業費
- ◆土木費
 - ◇社会資本整備総合交付金事業費

専決処分の承認

※専決処分とは？

本来、議会が議決すべき事項を緊急で議会の招集を待てない場合などに町長が変わって意思決定をすることを言います。

◆平成27年度一般会計補正予算

平成27年度一般会計の事業確定による補正です。

◆棚倉町国民健康保険

特別会計補正予算

一般被保険者等の医療給付費や退職被保険者等高額医療費、更には出産育児一時金などの事務事業の確定による減額補正です。

◆棚倉町簡易水道事業

特別会計補正予算

山岡簡易水道事業費の岡田地区内配水管布設替工事等の減額補正です。

◆棚倉町公共下水道事業

特別会計補正予算

平成25年度に放射性物質を含んだ仮置き汚泥の処分に必要な費用が平成28年3月に原子力災害賠償金として額が確定したことに伴う補正です。

◆棚倉町税条例等の

一部を改正する条例

主に、法人税割の税率改正や、軽自動車税に環境性能割を創設、グリーン化特例の見直し延長による税率の改正等を行ったものです。

◆棚倉町復興産業集積区域における

固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

東日本大震災復興特別区域法の地方税の課税免除また、不均一課税に伴う処置の適用期間が、平成33年3月31日まで延長したことに伴う補正です。



正算
補予

児童福祉施設費及び消防設備費など

一般会計1千111万5千円を増額

主な内容

◆一般会計

◎コミュニティ推進事業費

250万円
LED防犯灯設置に対する流地区への助成事業です。



地区内39ヶ所設置予定

◎消防施設費

363万円
消火栓の取り換え工事など消防に係る施設整備の事業費です。

◎児童福祉施設費

103万円
放課後児童クラブと子ども教室の一体的な活動を支援する事業です。



放課後子ども教室の様子

◆国民健康保険特別会計

歳入

本算定に伴う国保税や国・県支出金、また、概算交付見込みによる療養給付費交付金及び平成27年度決算余剰金の繰越金などの補正です。

歳出

前年度までの医療費実績を踏まえた保険給付費等の補正及び、本年度後期高齢者支援金・2号被保険者に係る介護納付金・共同事業拠出金などの納付額の補正です。

住み良い町づくりのために。



6月補正予算の状況

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	1,111万円	68億2,811万円
国民健康保険特別会計	616万円	17億5,314万円

1万円未満切り捨て



経営状況報告

町が出資している法人・団体である、株式会社ルネサンス棚倉、財団法人棚倉町活性化協会、白河土地開発公社から、平成27年度における経営状況が報告されました。
 なお、株式会社ルネサンス棚倉における経営状況は次のとおりとなっています。

株式会社ルネサンス棚倉

～損益計算書・事業報より～

◆ 利用総額

宿泊、研修室、クアハウス、プールなどの利用者から納入された総額
1億4,959万円

◆ 売上金から

レストラン・売店などの賃貸料
1,145万円

◆ 町内業者からの仕入れ状況

食材の800万円をはじめ、燃料費など
6,800万円

◆ 東京電力からの賠償金

.....1億3,044万円

◆ 開催した主なイベント

ソフトテニス大会、硬式テニス大会、ワインの夕べ、水泳大会等

◆ 主な実績

宿泊延べ人数	19,021人 (6人増)
売上高	2億3,489万円 (1,591万円増)
当期黒字額	529万円 (6,496万円減)
累積赤字額	1億4,006万円 (530万円減)



条例の一部改正等

◆ 棚倉町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例

地域再生法に基づき、県が作成する計画に沿って、地方拠点の強化・拡充を行う事業者に対し、町が固定資産税の減額ができるようになります。

具体的には東京23区から地方に本社機能を移転し、特定業務施設を整備することで、1年目が10分の1、2年目が4分の1、3年目が2分の1に軽減されます。

また、地方にある本社機能を拡充し特定業務施設を整備した場合、1年目10分の1、2年目3分の1、3年目が3分の2に軽減されます。軽減適用は3年間。

◆ 棚倉町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の改正に伴い、医療分及び後期高齢者支援金分の課税限度額と、低所得者の軽減措置に係る軽減判定所得の算定方法などの改正を行いました。

また、前年分所得や固定資産税の確定に伴い、本算定での税率と併せて低所得者の軽減措置対象者の応益分軽減税額が改正されました。

その結果、前年度と比較すると医療分は、一世帯あたり△0.12%の微減、一人あたり2.01%の微増、後期高齢者支援金分は、一世帯あたり0.14%の微増、一人あたり2.28%の微増、介護分で、一世帯あたり1.94%の微増、一人あたり5%の増となりました。

◆ 棚倉町簡易水道条例の一部を改正する条例

山岡簡易水道に係る計画給水人口を490人から337人に。一日最大給水量を1立米減らし106立米とするための条例の一部を改正する。



山岡簡易水道施設

陳情

◎ 国からの「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書の提出を求める陳情

■ 陳情者

福島県教職員組合
 中央執行委員長 角田 政志

意見書提出

次の意見書については、原案が可決され提出された意見書です。

◎ 福島の復興のため不可欠な警察官増員措置の継続に関する意見書

■ 提出先

内閣総理大臣、財務大臣、
 総務大臣、国家公安委員長、
 警察庁長官、衆議院議長、
 参議院議長

町政を問う

6月定例会では9人の議員が登壇し、質疑を行いました。特に「京セラ棚倉工場」の問題については、議員6名が質問をしました。次のページからは、要点をまとめて掲載してあります。

1 藤田 光子 議員 …… 9ページ

1. 3歳児教育導入後の様子について
2. 八槻都々古別神社、馬場都々古別神社のトイレについて
3. 家族介護用品支給事業について

2 菊池 忠二 議員 …… 10ページ

1. 湯座町長の政治活動について問う
2. 京セラ工場の撤退問題と既存の企業の町当局の対応について
3. 農業者、農業振興地域を問う
4. 3幼稚園3才児保育開始による施設の整備は
5. ホッケー競技の支援体制は

3 和知 裕喜 議員 …… 11ページ

1. 京セラ福島棚倉工場操業中止について
2. 企業誘致について
3. 自主防災組織活動について

4 佐藤 喜一 議員 …… 12ページ

1. 京セラ営業停止後の利用計画は
2. 中学校での不登校生徒への指導は
3. 棚倉駅前の防犯体制は

5 須藤 俊一 議員 …… 13ページ

1. 棚倉町米需給調整事業を問う
2. 農地用ため池の除染と、水の安全を問う
3. 京セラ棚倉工場の撤退と企業誘致を問う

6 古市 泰久 議員 …… 14ページ

1. 次期町長選出馬表明に伴う見解は
2. 京セラ棚倉工場従業員の行先と失業者の雇用確保について
3. 新たなプレミアム商品券事業は

7 佐川 裕一 議員 …… 15ページ

1. 企業誘致を問う
2. 京セラへの操業中止の影響を問う
3. 棚倉駅前整備を問う

8 藤田 智之 議員 …… 16ページ

1. ネットオークションの利用は
2. 事務事業の評価は
3. 無償の学習支援は
4. 子供の虫歯は多いのか

9 鈴木 政夫 議員 …… 17ページ

1. 広域公共交通計画はいつできるのか
2. 町道以外の道路整備を急ぐべきでは
3. 有害鳥獣(イノシシ)対策は
4. 藤の花「ふじごろも」の町文化財の指定について



問 3歳児教育導入後の様子について 答 大きなトラブルもなく推移している

問 約3カ月を経過したが、1クラス25名に対し、担任教諭2名での園生活はどのような状態か。

教育長 月齢や発育の個人差などがあり多様な援助が必要となるため、現在、教諭2名のほか、支援員等が補助として入っている。これまでのところ大きなトラブルもなく推移している。引き続き美態を検証しながら対応していく。

問 3歳児が増えたことによる施設使用状況への影響について。

教育長 園児総数が昨年同様のため遊戯室や保育室などの状況は変わらないが、園庭の遊具等については3歳児対象とした物具など整備し設置していく必要があると考えている。

問 養護教諭の配置と環境整備のための定期的なシルバー人材センターの活用について。

教育長 養護教諭の配置は学校教育法並びに幼稚園設置基準にお

いて努力義務の規定となっているので、平成30年度からの本格実施に伴い、今後、調査研究していく。環境整備のため、職員では対応できない作業等については、必要に応じてシルバー人材センター等に委託をしていく。

問 懐妊されている複数の教諭の補充を早急に募集すべきでは。

教育長 各情報誌、町ホームページ、ハローワーク等で募集している。また、資格所持者に対し個別にも打診している。

問 八槻都々古別神社、馬場都々古別神社のトイレについて

答 関係者を含めて検討していく

問 両神社のトイレ改善に関する動きが進まないのはなぜか。



早期改修を期待する八槻都々古別神社トイレ

町長 宗教法人の組織であり、町が整備することは適当でない判断しているが、観光客に向けた安心と快適性を提供することが必要であることは認識している。今後は、敷地の確保整備に伴う財源維持管理など課題は多い状況だが関係者を含めて検討していく。

問 家族介護用品支給事業について

答 状況を把握し、要望を聞いて対応に努める



家族介護についての集い(亀楽の会)

問 要介護度による紙おむつ代の支給額に差があるのはなぜか。

町長 使用頻度の差を考慮し、介助があればトイレ使用が可能な方から寝たきりの方など様々であるため介護内容により毎月利用券の支給額に差をつけ発行している。

問 支給されている利用券が紙おむつに限定されているが、購入物の範囲を拡大し有効利用できないか。

町長 現在、利用拡大について検討をしているところである。



藤田 光子

問 湯座町長の政治活動について問う

答 交際費は社会通念上必要の最小範囲

問 毎月のトワークの日は、湯座町長の在任期間で何件要望があった、又その対応について問う。

町長 総数87件、要望件数は36件で対応に付いて、その都度現状を説明し、理解を得ている。

問 平成27年度について、町単独で国、県への陳情活動はあったのか、又その成果について問う。

町長 地方創生についてと、道路関係は県南建設事務所それぞれ要望し、成果については国、県等に現状を理解、実情を把握してもらう事も成果の一つ。

問 この4年間で公約を含めた町づくりのプランが何割実現されたか、又障害は何か。

町長 どこがゴールの判断か又点数についても答えづらい。障害については真摯に向かい合って解決出来るよう努める。

問 町長が国、県に要望活動を行なう時、お世話になる方は。総務課長 行政的には県であれば、出先機関↓課の部長↓副知事↓知事の順で要望。

問 京セラ工場の撤退問題と既存の企業の町当局の対応について

答 撤退の情報が有り、今年4月12日に生産ラインの見直しを確認した

問 町企業との連絡会はその頻度、構成メンバー、時には副町長、町長も出席されるのか。

産業振興課長 頻度は不定期、町商工会と合同開催。企業、金融懇談会には町長出席、副町長も適宜出席。

問 企業の移転は簡潔、合理的で有り、我が町が企業の生産拠点候補地としても簡単に脱落し

ないような行政サービス、秘策があれば伺う。

産業振興課長 きめ細やかなコミュニケーションを図ってゆく。

問 企業誘致は人口減少歯止めの特効薬として自治体の至上命題、生産サイクルに合わせ短期間に用地を決定できる用意は有るのか。

産業振興課長 これまで通りオーダーメイド方式で対応。

問 農業者、農業振興地域を問う

答 27年度、認定新規就農はゼロ、集落営農の登録無し



放置されたままの休耕地



菊池 忠二

問 農業者に対する国策が町では機能して無いのではないか。

産業振興課長 現在、農地の利用意向確認聴取のアンケートを取っている、その後対応を考える。

問 3幼稚園3才児保育開始による施設の整備は意向調査を実施し、実態に合わせた対応をしたい

答 ホッケー競技の支援体制は県・町協会と連携して各種事業を計画していく



和知 裕喜

問 京セラ福島棚倉工場操業中止について

答 事業の存続、地域の雇用確保を要望した

問 2月に日本経済新聞による中心機関部門の大規模構造改革の報道により、湯座町長と、京セラ福島棚倉工場で西原工場長との面談の内容は。

町長 4月12日に棚倉工場を訪問し携帯電話生産拠点の集約の検討と、北海道北見工場との生産ラインの見直しを検討しているとの話を受けた。

問 4月26日、湯座町長、宮川県議、大根議長、渡辺産業振興課長その他、県の関係者と、京セラ本社で山口社長との面談の内容は。

町長 通信事業が無理なのであれば京セラグループの中の事業の展開を要望した。

問 全社員が北海道北見、新潟山形、富山などに転換になると、棚倉在住の社員は何人転勤者が出るのか、またパート従業員は何人で、今後は。



操業中止となった京セラ棚倉工場

町長 現時点では転勤する社員は81人であり、パート従業員は棚倉町民が18人、全員退職になる。

問 京セラ棚倉工場が操業中止になると、法人税等、町の税収減少による財政に及ぼす影響や対策は。

町長 法人町民税を初めとする税金などに少なからず影響はある。対策は交付税制度を踏まえながら状況に応じて予算の見直しなどにも取り組んでいく。

問 企業誘致について

答 既存企業を大切に、新たな企業誘致も進めていきたい。

問 5月の新聞報道で県は、廃校を活用した企業誘致に着手し運営の補助をする。旧棚倉高等学校を利用して企業誘致をしては。

町長 耐震診断により強度不足と判定をされている。旧棚倉高等学校を利用しての企業誘致は難しい。

問 工業団地を造成しての誘致は。

町長 造成地を保有しているリースを考え、企業の要望に応じた用地の確保により対応したい。

問 専任の職員を配置し情報収集、誘致要請等を定期的に行い、新規企業の設立や既存企業の増設の取り組は。

町長 今の職員体制の中で行う。

問 自主防災組織活動について

答 結成には補助金を準備して促進を図っている。

問 何団体結成されているのか。

町長 5つの行政区において結成をされている。

問 自主防災組織と地元消防団との連携や取り組みは。

町長 自主防災組織が主催する避難訓練や危険箇所点検などにおいて、予防、防災対策の面で積極的な連携を図っている。

問 棚倉町防災マップが配布されたが、自主防災組織等での活用の強化は。

町長 危険個所の状況を地域で共有することで、より効果的な災害への備えが可能と考える。

問 京セラ営業停止後の利用計画は 答 現在、検討中で未定である

問 京セラ福島棚倉工場は、今まで地域の中心工場として経過しており、流地区においても勤務者が多数おり駐車場等も賃貸しているなど、大変重要な工場である。このことから、営業を停止した後の工場の利用計画はどのようなになっているのか。

町長 営業停止後の利用計画は現在、検討中であり未定であるとの報告を受けている。

問 工場への道路として、町道下町中豊線の豊川橋を拡幅して歩道を設置すれば、今後、新しい工場及び新事業形態の導入がしやすくなるのでは。

整備課長 豊川橋については、一部拡幅して現在の橋梁に備え付けることが可能も含め、今後の補修、設計等を考慮する際には可能かを検討しながら進める。



拡幅が望まれる豊川橋

問 過去に棚倉町から数社の企業が他町村へ移動して営業をしているが、今回、京セラ棚倉工場が営業停止となり、今までの経過が悔やまれているが、今後、既存の工場に対して、どのような方策を実施し移動を防ぐのか。

産業振興課長 企業訪問等を実施しながら税の優遇制度、あるいは雇用に対する優遇制度、補助金制度等を説明しながら、その活用について対応していく。

問 中学校での不登校生徒への指導は

答 生徒との繋がりを保ちながら保護者へ働きかける

問 棚倉中学校では、3学期制度が導入され、キャリア教育を主体として進めているが、不登校の生徒への指導はどのようにしているのか。

教育長 学級担任が家庭訪問や電話連絡を取り、生徒との関係を保ちながら、保護者の働きかけで登校を促している。なお、不登校の生徒数は、平成26年で20名であったが、平成27年では11名と減少している。

問 棚倉駅前防犯体制は
答 各種補助金の活用等を含め検討する



防犯カメラ設置で町民の安全と安心を

問 過去、城跡トイレに防犯カメラを設置し、大きな効果が得られた経過があるので、図書館にも防犯カメラを設置してはどうか。

教育長 図書館は駅に近く、多くの方々に利用していただいているので、防犯カメラの設置は十分検討していく。

問 担当課での今後の計画について伺う。

生涯学習課長 高額なものなので、各種補助金等を探しながら、実施計画に入れていきたい。

問 棚倉町米需給調整事業を問う 答 町単独補助金は維持する

問 平成28年度の飼料米の団地化した団体の数、面積、町単独の助成金額は。

町長 17組で132ha、3千320万円と試算。

問 面積の増加により町助成金の増加の額と対応は。

町長 2事業合わせて730万円の増加が見込まれる。
産業振興課長 不足分は9月の補正に計上する。

問 平成29年度で米の直接支払交付金の打ち切り等、国の制度の見直しが行われるが、このことに対しての町の対応は。またその見直しは考えているか。

町長 国の制度は、平成26年度から平成29年度産米までの経過措置制度であるため、今後は動向を注視していく。



現地視察の様子

問 国の制度の見直しのありを受け、さらに町補助金の減少が重なれば耕作放棄地の増加も懸念される。そのような中での農地への固定資産税の引き上げは、矛盾する政策だと思うが。

町長 活用が見込まれない農地には、平成29年度から適用される。

問 基準値以上の農業用ため池の数、地元への周知と今後の対応は。

町長 調査は24か所で行った。その結果、2か所で放射性物質を検出されたが、平成28年度に詳細な調査を予定している。

問 掘川ダムの水の安全は大丈夫か。また、その周辺の除染の状況は。

町長 水道水は週に1回モニタリング調査を行っている。平成27年度では、福島県、西郷村により除染が完了している。山林は西郷村が対応する。

問 農地用ため池の除染と、水の安全性を問う
答 町内からは、2か所で検出された

問 京セラ棚倉工場の撤退と企業誘致を問う

答 人口、税収、ともに影響がある

問 他の町村議会では、同じ質問があり税収の減少を答弁されたが、当町ではなぜ示さないのか。

町長 これについては、把握、承知していない。



須藤 俊一



佐藤 喜一

問 次期町長選出馬表明に伴う見解は 答 生きがいのあるまちづくりに全力を傾注

問 一期四年間、町政に携わったの自らの評価について。

町長 様々な政策を手掛けることができ、本町が着実な進展を見ているものと捉えている。一方で、子育て支援や教育環境の整備など更に取り組むべき課題があるものと考えている。

問 二期目に向かっての構想はどのように持っているのか。

町長 一期目に取り組んできた事業を更に充実させ成果をあげるとともに、直面している課題に対して真摯に向き合い誠心誠意取り組むことが責務であると考えている。

問 中・長期における町の姿を今後どのように捉えているのか。

町長 「住民が主役のまち、安心で優しいまち、誇りと愛着の持てるまち」の理念のもと自立と協働の視点で本町の特性を生かした政策を展開していく。

問 京セラ棚倉工場従業員
の行先と失業者の雇用
確保について

答 町無料職業紹介所やハ
ローワーク等の連携強
化を図る

問 地元経済への税収等の影響
は。

町長 関連企業の事業への影響や町内での購買や飲食などに影響があると思われる。また、法人町民税と個人町民税であるが、税額については課税情報であり個人情報のため答弁は控える。少なからず影響があるものと推定している。

問 新たな雇用確保と具体的な
対策について。

町長 京セラ福島工場での操業を引き続き要望し、雇用の確保に努めていく。



プレミアム商品券発売の様子

問 新たなプレミアム商品
券事業は

答 国の動向を注視する

問 参加商店に及ぼした消費拡大と経済効果などの事業成果について。



古市 泰久

町長 プレミアム商品券の販売総額は1億3千200万円を発行し、1億3千165万円が使用された。使用率は、99・7%である。小売店での使用は全体の47・5%で6千256万4500円が使用され、大型量販店での使用は全体の52・5%で6千909万2500円が使用された。

問 プレミアム商品券とは別に
懐からお金を出して買い物をした
消費額はいくらか。

産業振興課長 約900万円から一千万円の余剰な消費があったものと分析している。



問 企業誘致を問う

答 PR、情報交換・収集に努めている

問 現在の誘致活動の状況と今後の見通しは。

町長 町内企業訪問の実施、福島東京事務所を中心とした企業立地センターからの情報収集、福島県企業誘致推進協議会が主催とする福島県企業立地セミナー等に積極的に参加をしながら、参加企業へのPR、情報交換・収集に努めているところである。

問 企業誘致課の創設または専門の部署を設けるべきでは。

町長 専門部署の設置については考えてはいない。

問 企業誘致も競争である。他の町村が、やっているからといって、我々もというだけでは、独自色がない。町独自の思い切った施策などがあるのか。また、町独自の施策がないようであれば、考えたいべきではないか。

町長 町独自の施策という点については、今は持っていない。ただ

問 京セラへの操業中止の
影響を問う

答 町の税収に少なからず
影響があるものと推定
をしている

問 京セラへの町の対応や、今後の対応と見通しは。また、操業中止による町への税収等の影響は。

町長 町主導の要望活動として棚倉町議会及び福島県と連携をしながら、棚倉工場での事業の存続、地域の雇用の確保についての要望を行い、要望書を山口社長に手渡しをした。社長からは、棚倉工場が生産しているPHS電話の需要が減少しており、携帯電話事業に

問 棚倉駅前整備を問う

答 今後の動向を踏まえ、
検討をしたい

問 現在町としては、棚倉駅前の整備についてどう考えているのか。

町長 現在、駅前の整備計画はないが、今後の動向を踏まえ、検討をしたいと考えている。



JRバス関東跡地

問 JRバス関連施設や敷地が
売りに出されているが、町は把握
しているか。また、何か打診は受
けているのか。

町長 土地が売りに出されていることは承知しているが、JRバスからの打診は受けていない。

問 棚倉駅前整備を考えてみて
はどうか。

町長 JRバス関連施設の利用について打診を受けていない状況であるので、今後もJRバス側と情報を共有しながら検討していきたいと考えている。



佐川 裕一

問 ネットオークションの利用は 答 現在、取り組む予定はない

問 多くの自治体でネットオークションが利用されている。差押え物件や行政財産の処分方法として検討しては。

町長 白河広域圏での滞納整理課では、町の高額滞納者の移管徴収をし、ネットオークションも処分方法として行われているが、町としては考えていない。

不用品の処分は財務規則に則り破棄又は売却処分等をしている。利用予定のない土地は、公募と入札により売却処分している。物品や備品は可能な限り使用し、買い替えに当たってはできる限り下取りをしてもらっている。今後、売却物件の内容によっては、官公庁オークションも選択肢の一つとして検討したい。



自治体によるネットオークション(消防自動車)の例

問 第5次行政改革大綱の進行状況と公表の取り組みは。事務事業の評価が行われていない様だが。

町長 進捗状況を毎年度公表することになっていて現在、昨年度の取りまとめを行っている。今後、公表内容等を精査し分かりやすく、見やすく、伝わりやすさに配慮しながら広報たなぐらを中心に公表手段を検討したい。

問 事務事業の評価は

答 各課のヒアリングの中で評価

問 無償の学習支援は

答 その必要はあると考えている

問 子育て支援として、無料の学習指導(塾)に取り組むべきではないか。

教育長 無償での学習支援の必要性は認識しており、すでに小学校では長期休業中のオープンスクールや学習が遅れがちな児童に1週間程度の補充学習を行っている



ふじ とも 智之 藤田 智之

ングの中で事業の必要性などの検討を行い効率的な評価を行っている。地域創生課長 P D C Aサイクルで事業を実施しているので評価の方法も含めて検討したい。



協力協定が結ばれた福島大学

問 子供の虫歯は多いのか

答 全国平均を上回っている



すず き まさ お 鈴木 政夫

問 電気柵の貸し出し期間が短すぎるので、再度、検討すべきでないか。

産業振興課長 現在、1カ月の貸し出しとなっているが、再度、申請をしていただければ、連続して貸し出し可能。

問 広域公共交通計画はいつできるのか 答 来年度以降、実証運転を実施したい



町民が期待する広域公共交通計画

問 町内における交通問題について、活性化協議会なるものを設置し計画を作成したが、この計画には具体性がない。町は、どのようなことをしようとしているのか見えてこない。今、町内では交通手段がなく移動に困難をきたしている方が4割と言われている。町にとっては大きな問題である。

町長 私には先の町議選で「町内巡回バス」の提案をしているが、当局としてはどうなのか。今回の計画では明確にされていないし、計画が出されていない。

誰かが安心して外出できる接続可能な公共交通の確保を目指すし、平成28年度は実施運行計画

問 町道以外の道路整備を急ぐべきでは

答 今後、整備計画を検討していきたい

について検討し、平成29年度以降に実行運行の実施や、効果の検証などを行う計画である。

問 町内には町道になっていない生活道路が無数にあり、町民からも整備を求める声が上がっている。同じく納税の義務を果たしているながら差別されるのか。これらの地域の町道でない生活道路について整備を進める計画はあるのか。

町長 町内の都市計画区域内には現在、位置指定道路が77路線、42条2項に規定されている道幅4m未満の町道以外のものが166路線ある。これらの整備計画はないが、整備の必要性は認識しているので、今後、整備計画について検討していきたい。

問 有害鳥獣(イノシシ)対策は

答 抜本的な対策となる方策を調査研究していく

問 イノシシによる農作物の被害は、関係者の努力もむなし、町の広範囲に広がっている。被害拡大の抑制のための抜本的な対策が必要であるが、これらについての町の対応は。

町長 対応策としては、棚倉町鳥獣被害対策実施隊を発定させ、隊員を非常勤特別職として委嘱し対策を強化した。また、罾や免許取得の支援、捕獲体制の増員、後継者育成支援等を行い対策に努めたい。



山際地区の「ふじごころも」

問 藤の花「ふじごころも」の町文化財の指定について

答 専門家や文化財保護審議会等の意見、調査に基づき、検討していく

総務常任委員会

信濃町

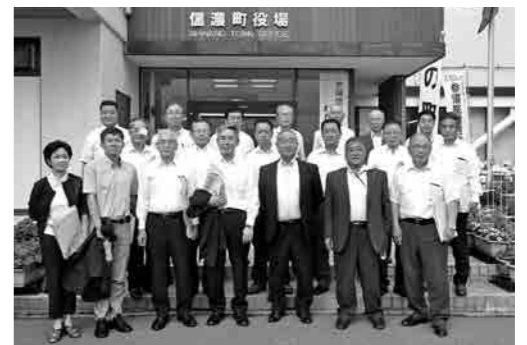
『デマンドタクシーと定住促進の施策』

◎高齢者交通不便者に対するふれあいコスモス号の運行

◎信濃町定住・定住促進の施策
俳人小林一茶の故郷であり、俳句の盛んな文化の町である。

高齢者交通不便者に対するふれあいコスモス号の運行であるが、平成22年にデマンドタクシーの運行を開始した。路線バスと併用の運行を行っている。これは八割が補助される特別交付税を利用して、当町でも大いに検討に値する事業と思われる。

定住促進の施策では、住環境、就業環境、子育て環境の整備としてユニークで多岐に渡る施策を行っている。取組みに対する真剣さが伺われる。



俳人 小林一茶の生誕の地 (信濃町役場前にて)

小布施町

『定住交流推進』

◎定住促進の施策

栗と北斎と花の町である小布施町は、定住交流推進の取組みを行っている。これは若い世代の転入促進と転出抑制を図り、目標として就農、起業、ベッドタウン化で年20人程、家族も含めると10年で400人程の人口増加を図って

いくというもので、数字が非常に具体的である。

交流から定住を行う施策として、日米学生会議や地域づくりインタンなどで若者交流を盛んにし、小布施町に関心を持たれた方々に対し若者会議を開催するなど、結果として「若者が集うまち」というブランドにつながる施策を行っている。また、移住定住を促す施策として、新規就農プログラムや定住促進補助金の交付を行っている。

子育て支援も力を入れており、定住促進には重要な事だと思われる。

坂城町

『福祉目的の循環バス』

◎循環バス運行

福祉を目的とした民間委託による循環バス運行が行われており、

低料金で児童の通学や町外医療機関への運行が行われている。問題点としては、全て自己財源で運営しているが、毎年委託料が値上がりしているのに対し、利用者が減少しており、この事業の難しさも感じられた。



窓からは1300m超の「大峰山」や一級河川「千曲川」が見渡せる。(研修の様子)

総務常任委員会

委員長 佐川 裕一



厚生文教常任委員会

上田市

『情報ライブラリー』

◎ビジネス支援の駅前図書館

上田情報ライブラリーは、生活や仕事に役立つ資料・情報知識の提供や千曲川地域の資料収集、文化の創造と情報の発信、また、行政と市民や大学が協働しての図書館づくりをコンセプトとして運営している。

情報システムについては、広域連合で図書館ネットワークを運営し共通の利用者カードでの図書館でも利用でき、また市内の小学校にもシステムが接続されており、資料の予約、貸出しができる。

駅前という立地条件から、通勤帰りの利用者のための住民票、印鑑証明、所得証明書等の発行業務及び有料道路割引回数券の販売もしている。

地域の人たちに気軽に利用していただける、経営相談事業として



駅前図書館内にある会議室での研修 (日中から利用者は多かった)

中小規模事業所、個人事業、起業家、従業員、個人を対象とした中小企業診断士による無料相談を実施している。

本町の図書館は、現在指定管理者による運営を行っているが、今後の運営については、情報ネットワークの整備、住民票、印鑑証明書等行政サービスの提供、新たなイベント等の開催等に取り組んでいくかという委員の意見が多かった。

今後、業務内容の見直しを図り駅前の活性化のため、町民、地域に役立つ多種多様な図書館運営に取り組むべきと感じた。

『真田三代をたどるウォーキング』

◎健康づくりプロジェクト

健康課題として、10人中、6人は糖尿病の指標状況を踏まえて、健康幸せづくりプロジェクト事業を展開している。

健康を主とした講演会、セミナー、イベント等を企画し項目ごとに開催している。

特に、歴史を活用した「真田三代をたどる」ウォーキングを毎年を通し、楽しみながら続けられるように工夫し開催している。

また、ポイント制度は、「健康づくりチャレンジ」として、対象項目を幅広く推進している。大学、NPO法人などの連携や協会けんぽと協定の締結を図りデータを統合した科学的な健康分析、医療費分析など健康課題である糖尿病対策を行い10年後の健康幸福都市「スマートウエルネスシティ」を目指している。

本町も、健康課題を把握し取り組んでいると思うが、いかに意識向上を図っていくかが、最も重要な意見が多かった。

現在取り組んでいる健康たなぐら21計画の推進、総合型地域ス

ポーツクラブなどの施策の推進を図ることで、健康診断受診率アップにつながると思われる。

本町に於いても、ポイント制度の対象項目を幅広く対応できるように、予算を含め、検討すべきだと思う。



ハッピーを着用しているのは、議会観光産業振興議員連盟の方々

厚生文教常任委員会

委員長 蛭田 卓雄



建設経済常任委員会

小布施町

「特徴のある街並み修景事業」

◎景観を生かした町づくり

面積約19㎡、人口11,142人(3758世帯) 予算45億余りのコンパクトな町に、昭和51年「北斎館」がオープンしたことから「町並み修景事業」がスタートし、補助金に頼らない、「何処の誰も犠牲にならない」を大原則にしながら、住民が自費で曳き家をするなどを経て、趣深い街並みが完成した結果、年間120万人が訪れる観光地となった。

2005年就任した市村良三町長は町民、専門機関、志の高い企業の協働と、東京理科大学などと未来に向けた第2ステージを目指している。
当町も小京都として参考にし、見習うべきところが多々あると感じた。



町の景観を生かした街づくりが印象深かった(研修の様子)

坂城町

「地産地消の町づくり」

◎耕作放棄地の再生利用の取り組みについて

「身に染みて大根辛し秋の風」松尾芭蕉も食べた「おしぼりうどん」に使う「あまもつくら」味の、ねずみ大根の生産地である坂城町は中央高原型内陸盆地性気候に

広報編集常任委員会

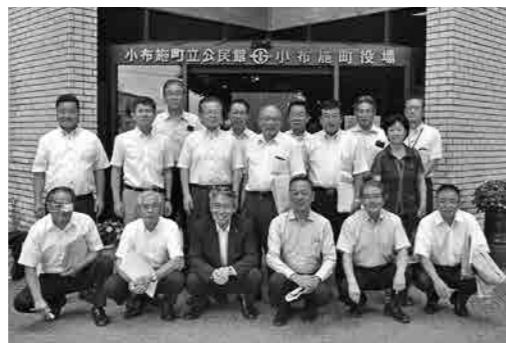
小布施町

「みんなで取り組む広報活動」

◎スムーズな議会だよりの発行
小布施町では、通年議会の中で町民への報告会も広報活動として行っている。

より親しまれる議会広報の作成を目指す点では当町と同じであるが、発行までの期間が当町の約60日に対して、おおよそ半分の30日程と、大幅に短く、主な要因には一般質問原稿の作成手順があった。当町が、会議録が作成されるのを待って原稿を作るのに対して、小布施町では会議終了後直ちに、音声データを配布し作成している。また紙面の企画、レイアウトも議員が中心になって進めており、様々な企画でより中身の濃い広報誌づくりを目指している。工夫によつてはすぐにも取り組めるので、今後の紙面づくりに、生かしていきたい。

その他、広報誌以外の活動として報告会の開催などにも、議会として取り組んでいく必要があると感じた。



年間120万人の観光客が訪れる(小布施町役場前にて)

広報編集常任委員会 委員長 藤田 智之



「マイナスをプラスに変換」

◎商業店舗リフォーム(利活用補助制度)について

町内で既存の店舗、又は新たに店舗出店する方々のリフォーム時の補助金事業であり限度額50万円全経費の2/3「坂城町商業店舗利活用補助金」、町商工会の推薦が必要で、空家、空き店舗、空き倉庫の利活用が期待出来る。我が町でも参考にしたい。



町独自の施策を展開している(坂城町役場前にて)

建設経済常任委員会 委員長 菊池 忠二

【耕作放棄地活用事例】
～坂城町ワイナリー形成事業～



坂城町農業委員会・坂城町農業支援センター・坂城町・(株)坂城町振興公社

合った耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用したワイナリー形成事業を立ち上げている。「千曲川ワインバレー特区」に参画し地元産のワイン造りを目指しているが、苗木不足、試験園場↓園場の拡大など課題も多いが是非成功させて欲しい。
当町も、ブルーベリーを生かした町づくりをされているので、ワインなどを手掛けてはと考える。

ようこそ たなぐらへ

島根県浜田市

6月1日

【産業建設常任委員会】

城跡を活かした取組みについてをテーマに研修を行った。研修後は、城跡公園の中を、生涯学習課 藤田学芸員の案内のもと説明を受けた。



釘いるように「大けやき」を見上げていた

鳥取県伯耆町

7月28日

【総務経済常任委員会】



ルネサンス棚倉の施設説明を受けている様子

鳥取県

伯耆町

第6次棚倉町地域振興計画及び、ルネサンス棚倉の町民のつながりをテーマに研修を行った。研修後は、ルネサンス棚倉へ移動し、施設見学を行った。

